

平成22年度 尾道市人事行政の運営等の状況

「地方公務員法」及び「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成22年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)(単位:人)

| 職種 | 採用者数 | 前年度採用者数 |
|-----------|------|---------|
| 主事(一般事務職) | 13 | 10 |
| 技師 | 3 | 5 |
| 保育士 | 7 | 9 |
| 教諭 | 2 | 4 |
| 医師 | 9 | 12 |
| 看護師 | 25 | 30 |
| 診療放射線技師 | 3 | 2 |
| 薬剤師 | 1 | 1 |
| 臨床検査技師 | 1 | 1 |
| 臨床工学技士 | 1 | 1 |
| 消防 | 7 | 6 |
| 教授等 | 5 | 1 |
| 管理主事、指導主事 | 3 | 3 |
| 運転員兼衛生員 | 5 | - |
| 医師 | 6 | 2 |
| 療法士 | 9 | 4 |
| 看護師 | 15 | 9 |
| 歯科衛生士 | 1 | 2 |
| 介護福祉士 | 11 | 6 |

(2) 職員の退職等の状況(平成22年4月1日～平成23年3月31日)(単位:人)

| 区分 | 市長事務部局等 | | みつぎ総合病院 | |
|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 人数 | 前年度人数 | 人数 | 前年度人数 |
| 定年退職 | 58 | 47 | 7 | 1 |
| 勸奨退職 | 39 | 23 | 0 | 0 |
| 普通退職 | 27 | 24 | 20 | 28 |
| 分限免職 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 懲戒免職 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 失職 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 死亡退職 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 125 | 96 | 27 | 29 |
| 再任用職員 | 11 | 7 | 0 | 0 |

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数(人) | | | 対前年増減(人) | | |
|-----------|-------|--------|-------|-------|----------|-------|-------|
| | | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
| 一般行政部門 | 議会 | 9 | 9 | 9 | - | - | - |
| | 総務企画 | 182 | 189 | 183 | 2 | 7 | △6 |
| | 税務 | 79 | 74 | 70 | △1 | △5 | △4 |
| | 労働 | 1 | 0 | 0 | - | △1 | - |
| | 民生 | 278 | 271 | 256 | △11 | △7 | △15 |
| | 衛生 | 128 | 132 | 133 | △9 | 4 | 1 |
| | 農林水産 | 47 | 42 | 40 | △5 | △5 | △2 |
| | 商工 | 25 | 26 | 26 | - | 1 | - |
| | 土木 | 121 | 114 | 106 | △3 | △7 | △8 |
| | 小計 | 870 | 857 | 823 | △27 | △13 | △34 |
| 特別行政部門 | 教育 | 292 | 291 | 285 | △10 | △1 | △6 |
| | 消防 | 231 | 230 | 227 | △10 | △1 | △3 |
| | 小計 | 523 | 521 | 512 | △20 | △2 | △9 |
| 公営企業等会計部門 | 普通会計計 | 1,393 | 1,378 | 1,335 | △47 | △15 | △43 |
| | 病院 | 796 | 830 | 857 | 11 | 34 | 27 |
| | 水道 | 76 | 72 | 69 | △3 | △4 | △3 |
| | 交通 | 4 | 4 | 1 | - | - | △3 |
| | 下水道 | 16 | 15 | 15 | - | △1 | - |
| | その他 | 55 | 50 | 50 | - | △5 | - |
| 小計 | 947 | 971 | 992 | 8 | 24 | 21 | |
| 合計 | 2,340 | 2,349 | 2,327 | △39 | 9 | △22 | |
| 条例定数 | 2,594 | 2,594 | 2,594 | 6 | - | - | |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(4) 地位別職員数の状況(一般行政職)

(単位:人)

| 区分 | 男性 | 女性 | 計 |
|-------|-----|----|-----|
| 部長級 | 19 | 1 | 20 |
| 課長級 | 52 | 4 | 56 |
| 課長補佐級 | 77 | 11 | 88 |
| 係長級 | 118 | 54 | 172 |

2 職員の給与の状況【市長の事務部局等】

(1) 平成22年度の人件費の状況(普通会計決算)

| 住民基本台帳人口(年度末) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率(B/A) | (参考)平成21年度の比率 |
|---------------|--------------|-----------|--------------|-----------|---------------|
| 147,149人 | 57,007,932千円 | 659,771千円 | 13,838,116千円 | 24.3% | 22.0% |

(2) 平成22年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

| 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人当たり給与(B/A) |
|--------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------------|
| | 給与費 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 1,377人 | 5,602,392千円 | 862,853千円 | 2,120,856千円 | 8,586,101千円 | 6,235千円 |

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 2 職員数は平成22年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は含みません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成23年4月1日現在)

| 一般行政職 | | | 技能労務職 | | |
|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
| 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 347,968円 | 403,523円 | 44.8歳 | 339,686円 | 370,270円 | 50.7歳 |

(注) 「平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢」とは、職種ごとの職員に係る給料月額の総額、給与月額の総額及び年齢の総和をそれぞれ当該職員数で除して得た額及び年齢であり、必ずしも平均年齢に該当する職員が受ける給料月額又は給与月額の平均が、平均給料月額又は平均給与月額と一致するものではありません。

(4) ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

| 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 97.7 | 98.2 | 99.8 | 98.3 | 99.5 |

(注) ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、尾道市職員の給与水準を比較した数字です。

(5) 一般行政職員の初任給の状況

()書きは給料カット後の額(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 尾道市 | 国 |
|---------|--------------------|----------|
| 上級(大学卒) | 172,200円(170,478円) | 172,200円 |
| 中級(短大卒) | 152,800円(151,272円) | 152,800円 |
| 初級(高校卒) | 140,100円(138,699円) | 140,100円 |

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成23年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年～15年 | 経験年数15年～20年 | 経験年数20年～25年 | |
|-------|-------------|-------------|-------------|--------------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 280,576円 | 331,300円 | 364,117円 |
| | 高校卒 | 242,648円 | 301,039円 | 328,051円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | -円 | -円 | (25年～30年) 326,447円 |

(7)一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 | |
|----------|---------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 係員 | 係員 | 係員 | 主任 | 係長 | 課長補佐 | 課長 | 部長 | | |
| 職員数 | 6人 | 32人 | 78人 | 205人 | 168人 | 88人 | 53人 | 18人 | 648人 | |
| 構成比 | 0.9% | 4.9% | 12.0% | 31.7% | 25.9% | 13.6% | 8.2% | 2.8% | 100% | |
| 参考 | 1年前の構成比 | 0.8% | 3.8% | 14.3% | 33.2% | 23.3% | 13.5% | 8.4% | 2.7% | 100% |
| | 5年前の構成比 | 0.1% | 4.0% | 26.3% | 29.4% | 18.9% | 11.4% | 7.7% | 2.2% | 100% |

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8)職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 尾道市 | | | 国 | | | | | |
|------|------|--|--------------------|-----------------------|-------------------|----------|---------------|---------|--|
| 期末手当 | 国と同じ | | | 期末手当 | 勤勉手当 | | | | |
| | | | | 6月期 1.225月分 (0.65)月分 | 0.675月分 (0.325)月分 | | | | |
| 勤勉手当 | 国と同じ | | | 12月期 1.375月分 (0.80)月分 | 0.675月分 (0.325)月分 | | | | |
| | | | | 計 2.6月分 (1.45)月分 | 1.35月分 (0.65)月分 | | | | |
| 退職手当 | 国と同じ | | | (支給率) 自己都合 勤奨・定年 | | | | | |
| | | | | 一人当たりの平均支給額 | 1,612千円 | 25,169千円 | 勤続20年 23.50月分 | 30.55月分 | |
| | | | | | | | 勤続25年 33.50月分 | 41.34月分 | |
| | | | 勤続35年 47.50月分 | 59.28月分 | | | | | |
| | | | 最高限度額 59.28月分 | 59.28月分 | | | | | |
| | | | その他の加算措置 | | | | | | |
| | | | 定年前早期退職特例措置(2~20%) | | | | | | |

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2 退職手当の一人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です

| 地域手当 | 支給対象地域 | 広島市 | 尾道市(医師のみ) |
|------|---------------------------|----------|-----------|
| | 支給率 | 3.94% | 10% |
| | 支給対象職員数 | 5人 | 45人 |
| | 国の制度(支給率) | 10% | 15% |
| | 支給対象職員一人当たり平均支給年額(平成22年度) | 154,092円 | 565,279円 |

| 特殊勤務手当(平成22年度) | 区分 | 全職種 | |
|----------------|-------------------|-------------|-----------|
| | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 33.5% | |
| | 支給職員一人当たり平均支給年額 | 489,736円 | |
| 手当の種類(手当数) | 20種類 | | |
| 時間外勤務手当 | 平成22年度 | 支給総額 | 462,571千円 |
| | | 職員一人当たり支給年額 | 251千円 |
| | 平成21年度 | 支給総額 | 486,781千円 |
| | | 職員一人当たり支給年額 | 254千円 |

(注) 特殊勤務手当には、市民病院医師に支給される市医研究手当・市医診療手当を含みます。

| 区分 | 内容 |
|------|---|
| 扶養手当 | 扶養親族である配偶者……………13,000円 |
| | 配偶者以外の扶養親族…………… 6,500円 |
| | 配偶者のない扶養親族のうち一人…11,000円 |
| | 扶養親族のうち特定期間にある子(一人につき・加算) ……5,000円 |
| 住居手当 | 借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員最高支給限度……………27,000円 |
| | 持家 持家居住者で世帯主である職員………… 3,300円 |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 最高支給限度額 1カ月あたり………… 55,000円 |
| | 交通用具利用者 距離に応じて支給(1km以上)…2,200円~24,700円 |

(注) 国との比較では、住居手当の借家、及び通勤手当の交通機関利用者の支給額は国と同じで、それ以外は一部異なっています。

(9)特別職の報酬等の状況

()書きは給料カット後の額 (平成23年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | |
|----------|-------|--------------------|
| 給料 | 市長 | 940,000円(864,800円) |
| | 副市長 | 780,000円(725,400円) |
| 報酬 | 議長 | 520,000円 |
| | 副議長 | 480,000円 |
| | 議員 | 450,000円 |
| 期末手当 | 市長 | 6月期 1.90月分 |
| | | 12月期 2.05月分 |
| | 副市長 | 計 3.95月分 |
| | | |
| | 議長 | 6月期 1.90月分 |
| | | 12月期 2.05月分 |
| 計 3.95月分 | | |

3 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成22年4月1日~平成23年3月31日) (単位:人)

| 区分 | 降任 | 免職 | 休職 | 降給 | 合計 |
|------------------------------|----|----|-----|----|-----|
| 勤務実績が良くない場合 | | | | | |
| 心身の故障の場合 | | | 107 | | 107 |
| 職に必要な適格性を欠く場合 | | | | | |
| 職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合 | | | | | |
| 刑事事件に関し起訴された場合 | | | | | |
| 条例で定めた事由による場合 | | | | | |
| 計 | | | 107 | | 107 |

(2)懲戒処分者数(平成22年4月1日~平成23年3月31日) (単位:人)

| 区分 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 | 合計 |
|--------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合 | | 1 | | | 1 |
| 職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合 | | | | | |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合 | | | 1 | | 1 |
| 計 | | 1 | 1 | | 2 |



市内各センターで実施する4カ月児・1歳6カ月児・3歳児健康診査については、個別通知します。健診日の1週間前までに通知がない場合は、ご連絡ください。



このマークがついている事業は、けんこうwelカムポイント対象になります。

●母子健康手帳は次の窓口で交付しています

時間 8:30~12:00、13:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

場所 健康推進課(総合福祉センター1階)、子育て支援課、因島保健センター(※)、因島総合支所因島福祉課(1月6日まで)、各支所(向島・浦崎・向東)、御調保健福祉センター、瀬戸田福祉保健センター

●健康手帳を使って健康づくりを!



健康診査の結果や血圧・体重などの健康記録が記入できる手帳です。希望者には次の場所で配布します。

対象 40歳以上の市民

場所 健康推進課、保険年金課、因島保健センター(※)、御調保健福祉センター、向島支所、瀬戸田福祉保健センター

(※)の因島保健センターは、1月6日(金)まで受付。1月10日(火)からは因島総合支所内健康推進課で受付をします。(11頁に関連記事あり)

広島県東部保健所での相談(要申込)

B型・C型肝炎ウイルス検査

◇第2水曜日 ※検査無料

HIV抗体検査と相談

◇第2水曜日
※検査無料・匿名受付。電話相談は随時

アレルギー疾患相談

◇第3火曜日 13:30~15:30
内容 生活・栄養・歯科相談
持参物 お子さんの場合母子健康手帳

精神科医師相談

◇12月21日(水) 13:30~16:00

場所・予約・問い合わせ先
広島県東部保健所保健課
(☎0848-25-2011)

尾道地域(向島を含む)での健診・相談など

健康推進課 ☎0848-24-1960
☎0848-24-1966
✉kenko@city.onomichi.hiroshima.jp

※場所の記載がない場合は、いずれも総合福祉センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇12月21日(水)・22日(木)

対象 平成23年8月生まれ

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇1月11日(水)・12日(木)

対象 平成20年8月生まれ

●乳幼児健康相談

◇1月10日(火) 受付10:00~11:00

場所 東部公民館(高須町)

対象 1歳までの児

内容 保育士によるふれあい遊び、身体計測、保健師による育児相談、栄養士による栄養相談

持参物 母子健康手帳、バスタオル

●離乳食講習会(要申込)

◇12月26日(月) 10:00~11:40

(受付9:40~10:00)

対象 乳児の家族

持参物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角布、マスク

内容 月齢ごとに簡単な調理実習(定員18人) ※託児あり

●5歳児相談(要申込)

◇1月12日(木) 13:30~15:30

対象 平成18年12月生まれで発達等気になることがある人

申込先 通っている市内保育所・幼稚園(市内保育所等に通っていない人は健康推進課へ)

●成人健康相談

◇12月19日(月)

受付9:30~11:00

内容 血圧・体脂肪・骨密度測定、健康・栄養相談、健診結果説明

●心の相談(1週間前までに要申込)

◇12月26日(月) 13:30~16:30

場所 尾道市民センターむかいしま

◇1月10日(火) 13:30~16:30

場所 総合福祉センター

担当 精神保健カウンセラー

因島・瀬戸田地域での健診・相談など

因島保健センター ☎0845-22-0123

因島地区.....

※場所はいずれも因島保健センター

●3歳児健康診査(個別通知あり)

◇12月22日(木)

対象 平成20年6月16日~7月31日生まれ

●乳児健康相談

◇12月21日(水)

対象・受付時間

概ね0カ月~7カ月の児 9:10~9:30

概ね8カ月~12カ月の児 10:20~10:40

持参物 母子健康手帳、バスタオル

瀬戸田地区.....

※場所はいずれも瀬戸田福祉保健センター

●4カ月児健康診査(個別通知あり)

◇1月13日(金)

対象 平成23年8~9月生まれ

御調地域での健診・相談など

御調保健福祉センター ☎0848-76-2235

※場所はいずれも御調保健福祉センター

●3歳児健康診査

◇1月11日(水) 受付13:30~14:30

対象 平成20年6~9月生まれ

持参物 母子健康手帳、診査票等

●こころの健康相談(要申込)

◇12月15日(木)、1月19日(木)

13:30~15:30

対象 心の悩みのある人かその家族
※臨床心理士・保健師が対応

●もの忘れ何でも相談室(要申込)

◇1月19日(木) 13:30~15:00

内容 認知症状を有する人を在宅で介護している家族、もの忘れ・認知症等について悩みを抱えている人への個別相談

※申込・問い合わせは、尾道市北部地域包括支援センターへ

(☎0848-76-2495)



子宮頸がん予防ワクチン接種事業の 対象ワクチンが2種類になりました

平成23年9月15日から、子宮頸がん予防ワクチンで接種できるワクチンが2種類(商品名「サーバリックス」「ガーダシル」となっています。

1回目の接種以降、2回目、3回目で他のワクチンを接種した場合の安全性、有効性は確認されていないため、同一銘柄のワクチンを3回接種してください。

1回目接種後のワクチン変更、1回目からの打ち直しは補助の対象となりませんので、ご注意ください。

接種間隔も異なりますので、医療機関と相談のうえ接種をしてください。

対象 中学1年生～高校1年生相当の女子(平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ)

接種費用助成実施期限 平成24年3月31日(土)

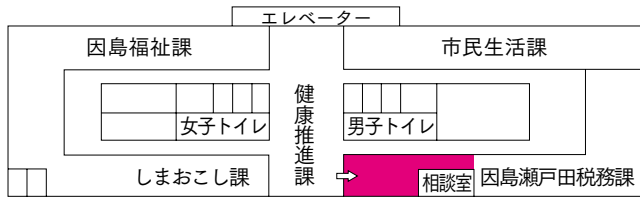
健康推進課 予防係 ☎0848-24-1962

因島保健センターの事務所が移転します

1月10日(火)から、健康推進課(因島保健センター)の事務所が因島総合支所2階(旧因島瀬戸田税務課収納係)に移転します。移転後はFAX番号が変更となります。電話番号は変更ありません。

乳幼児健診などの保健事業は、今までどおり因島保健センターで行います。

健康推進課(因島保健センター) ☎0845-22-0123
(新番号 ☎0845-22-8615 / 旧番号 ☎0845-22-8731)



元気はつらつ!! 健康づくりセミナー 脂質がちょっと気になるあなたのための講座

日時 1月23日(月) 13:30～15:30
場所 みつぎいきいきセンター
内容 脂質異常に関する講義、運動実技
講師 医師、管理栄養士、運動指導者ほか
対象 生活習慣病(脂質異常)に関心のある人で概ね70歳までの市民

持参物 タオル、飲み物(水分補給用)、屋内シューズ
※動きやすい服装でお越しください。

申込期限 1月18日(水) ※先着15人

健康推進課 御調保健福祉センター ☎0848-76-2235

さすが会 ～男の料理教室～

男性のみの料理教室で、食の自立を目指しませんか。

日時 1月18日(水) 10:00～13:00
場所 御調保健福祉センター 2階栄養指導室
対象 概ね65歳以上の男性 **定員** 概ね20人
持参物 米一合、エプロン、三角巾、手拭タオル
参加費 500円程度(予定) **申込期限** 1月11日(水)

健康推進課 尾道市北部地域包括支援センター ☎0848-76-2495

難病(膠原病)講演会・公開相談会

日時 12月19日(月) 14:00～16:00(要申込)
場所 広島県尾道庁舎(古浜町)
内容 講演会、体験談、公開相談会
演題 膠原病～病気の理解と日常生活の注意点～
講師 杉山英二さん

(広島大学病院リウマチ・膠原病科教授)

申込期限 12月16日(金) ※参加費無料

健康推進課 広島県東部保健所保健課 ☎0848-25-2011

※因島地区・瀬戸田地区の年末年始等の当番医については、お知らせカレンダーをご参照ください。

| 月日 | 内科系 | 小児科系 | 外科 | 歯科 |
|--------|------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 12月18日 | 村上医院(内) 土堂2 ☎23-2047 | おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370 | 住元整形外科医院(外) 栗原西2 ☎22-3800 | 田中第二歯科 栗原 ☎24-2888 |
| 23日 | 原田内科クリニック(内) 高須 ☎56-1323 | 森田小児科(小・内) 土堂2 ☎25-3896 | 三宅医院(外) 向島 ☎44-1048 | 福岡歯科医院 新浜1 ☎22-2001 |
| 25日 | 正岡クリニック(内) 栗原 ☎24-2411 | 土本ファミリークリニック(小・内) 向島 ☎44-0246 | 米花医院(外) 高須 ☎47-4114 | 中尾歯科医院 十四日元町 ☎37-2067 |
| 30日 | 弘田内科クリニック(内) 栗原西 ☎20-1266 | 田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155 | 笠井病院(外) 久保1 ☎37-2308 | |
| 31日 | 諫見内科医院(内) 久保1 ☎37-5805 | 板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803 | 徳毛外科医院(外) 新浜1 ☎25-2233 | 吉田歯科医院 東久保 ☎37-1892 |
| 1月1日 | 高橋医院(内) 高須 ☎46-0004 | 宮地クリニック(内・小) 栗原 ☎22-8855 | 坂上整形外科クリニック(外) 向東 ☎45-3800 | 石井歯科医院 山波 ☎46-4478 |
| 2日 | 山本病院(内) 高須 ☎46-0634 | 梶山小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083 | にしがき脳神経外科医院(外) 新浜1 ☎20-0802 | 板阪歯科医院 高須 ☎55-0007 |
| 3日 | 平櫛内科医院(内) 栗原東2 ☎22-9748 | 尾道総合病院(小) 平原 ☎22-8111 | 板阪整形外科クリニック(外) 高須 ☎56-0506 | 井上歯科医院 土堂1 ☎22-3588 |
| 8日 | たがしら医院(内) 美ノ郷 ☎48-3588 | 藤本医院(内・小) 栗原 ☎23-2424 | 得本医院(外) 向島 ☎45-0555 | 中司歯科医院 向東 ☎44-7078 |
| 9日 | 檀上医院(内) 西御所 ☎22-3861 | 宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111 | 正岡外科胃腸科医院(外) 栗原西1 ☎23-5255 | 鍋島歯科医院 土堂1 ☎22-2878 |

※市外局番はいずれも「0848」です。

※変更になることがありますので、尾道市消防局 ☎0848-55-0119)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。

※因島地区については、「因島医師会病院(因島中庄町 ☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。

※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。

早くみつけて、早く治そう **大腸がん**



簡単 大腸がん検診は2日間の便潜血検査です

早く見つかったよかったがん体験談(大腸がん:65歳男性)

健康には自信があり、便通良好。

娘にすすめられて、今年初めて大腸がん検診を集団健診で受けました。便検査で(潜血陽性)精密検査が必要となり、病院で内視鏡の検査をしました。大小7つのポリープがあり、そのうちの1つが早期がんでした。内視鏡で切除し、1泊2日の入院ですみました。初めての検診でがんが見つかり「運」がよかったです。あの時検診を受けていなかったら…勧めてくれた娘に感謝です。皆さん、40歳になったら、毎年がん検診を受けてください。

- がんを早期発見するためには、年1回がん検診を受けるほかありません。「自覚症状が出れば病院へ行こう」「私は大丈夫」などの思い込みが早期発見の機会を遠ざけてしまいます。

対象 尾道市民で平成24年3月31日時点の年齢が40歳以上の人

●自己負担金

| 検診方法 | 40~69歳 | 70~74歳 | 75歳以上 |
|------|--------|--------|-------|
| 医療機関 | 1,300円 | 400円 | 200円 |
| 集団健診 | 600円 | 200円 | 200円 |

お得! 4,000円以上の検査を補助します。
若い人は集団健診が安い!
今年度申込最終。お早めに!!



●医療機関健診と集団健診が選べます

- ◆医療機関健診：市内の86医療機関で受診できます。

特徴 かかりつけ医で受診できる。
結果が早く分かる。

申込方法 ①受けたい医療機関を選ぶ⇒②①の医療機関へ直接予約をして採便容器を取りに行く⇒③医療機関へ提出

- ◆集団健診：要申込 [1月4日(水)まで]

受付時間 9:00~10:30(2月2日は8:30~10:00)

| 日程 | 場所 | 健診項目 |
|---------|----------------------|---|
| 2月2日(木) | サンボル尾道(向東) [総合健診] | 特定健診・後期高齢者健診・肝炎ウイルス検診・がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮・前立腺) |
| 2月3日(金) | 吉和公民館 | 大腸がん検診・乳がん検診(吉和公民館のみ) |
| 2月8日(水) | 御調保健福祉センター | 子宮がん検診を追加 |

申込方法(※電話での申込は原則受け付けていません。)

- 直接窓口へ来所(健康推進課、向島・向東支所、御調保健福祉センター)
- 郵送(〒722-0017 尾道市門田町22-5 健康推進課)
- Eメール(kenko@city.onomichi.hiroshima.jp)

件名に「集団健診の申込」、本文に「①受診希望日(第1・第2希望まで) ②名前(ふりがな) ③性別④生年月日⑤年齢⑥住所⑦電話番号⑧希望の検診項目」を記入

※集団健診日の10日前に郵送で問診表、採便容器を郵送。検診日に持参してください。

- ☎健康推進課(総合福祉センター内 ☎0848-24-1962)
御調保健福祉センター(御調地区 ☎0848-76-2235)

ご存知ですか?

《幸せな老後のために…任意後見制度》判断能力が低下しても、あなたの希望する生活をかなえる仕組みです。

私たちは、判断能力がある間は自分で何でも判断し実行することができます。しかし何らかの理由でそれができなくなったら…。任意後見制度は、金銭の出入れや管理、生活に関わるさまざまな契約など、信頼できる人に頼む内容を、あらかじめ決めておく制度です。

それでは、事例を通して制度の概要を紹介しましょう。

花子さん(82歳)は早くに夫を亡くし、子どももみなくずっと一人暮らしでしたが、近所に住む唯一の親族太郎さんが時々訪れ、力になってくれていました。花さんは太郎さんのことを心強く思っており、「もし自分が認知症になったら、私の代わりに太郎さんに重要な手続きなどをしてもらいたい」と考えていました。花さんは民生委員から紹介された「地域包括支援センター」へ太郎さんと一緒に相談に行き、そこで初めて「任意後見制度」を知りました。後日、花さんと太郎さんは「公証役場」に出向き、公証人と相談した上で、『もしも自分が認知症などで判断能力がなくなってしまう場合には、太郎さんが花子さんの代理で財産管理や契約などをする』という「任意後見契約公正証書」を作成してもらいました。

成年後見制度

それから数年後、花子さんは判断能力が低下し、太郎さんは任意後見開始の手続き(任意後見監督人選任の申立て)を行いました。かねてからの花子さんの意思に基づき、太郎さんは代理で施設入所の申し込みを行い、花子さんは施設に入ることができました。任意後見契約公正証書に記されている花子さんの意思に従い、太郎さんは支援を続けています。

☎尾道市地域包括支援センター

- (☎0848-20-7371) 高齢者福祉課内
尾道市北部地域包括支援センター
- (☎0848-76-2495) 御調保健福祉センター内
尾道市西部地域包括支援センター
- (☎0848-21-1262) 尾道市社会福祉協議会内
尾道市東部地域包括支援センター
- (☎0848-56-0345) ベイタウン尾道組合会館内
尾道市向島地域包括支援センター
- (☎0848-41-9240) 愛あいセンター内
尾道市南部地域包括支援センター
- (☎0845-24-1248) 因島医師会病院内
尾道市南部地域包括支援センター瀬戸田支所
- (☎0845-27-3847) 瀬戸田福祉保健センター内

財政赤字で基金が減少!! 運営が厳しくなっています

本市の国民健康保険事業は、厳しい運営状況に直面しています。

平成22年度の国保事業特別会計の決算では約1億円の繰越がでていますが、これは貯金に当たる財政調整基金約1億円の取り崩しと平成21年度からの繰越金約7億円で補っていたので、単年度では約7億円の大幅な赤字です。

この赤字の要因は、医療費が高額で推移していることに加え、国保加入者数の減少による保険料収入の減少のほか、制度改正による国や県の交付金等の減少が大きく影響しています。

この状況は、平成23年度以降もすぐに改善される様子はなく、国保財政は大変厳しい状況です。財政調整基金も、平成23年度末にはわずかしか残らないと思われまますので、このままでは、保険料率の大幅な見直しをせざるを得ない状況となっています。

そこで、国保財政を健全化し国民健康保険を継続さ

せるためにも、次のことにご協力ください。

- 生活習慣病予防のため、年に1回は特定健診を受けましょう。
- ジェネリック医薬品(後発医薬品)の利用を検討してください。
- 同じ病気での安易な重複受診はやめましょう。
- 保険料は大切な財源です。納期内に納めましょう。

<平成22年度速報値>

| | 尾道市 | 広島県平均 | 全国平均 |
|------------|-----------|----------|----------------------|
| 一人当たり年間保険料 | 8万2,212円 | 8万8,193円 | 9万908円 (平成21年度数値) |
| 一人当たり年間医療費 | 36万7,310円 | 36万409円 | 29万5,457円 |

※一人当たりの年間保険料は県平均より5,981円低いが、一人当たりの年間医療費は県平均より6,901円高い状況です。

☎ 保険年金課(☎0848-25-7107)

ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代のお知らせを始めます

本市の国保医療費は高額で推移しており、このままでは保険料を引き上げる大きな要因となります。そこで、自己負担分と保険者負担分の両方の医療費が少しでも減ることを目指して、ジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合の、自己負担額の軽減可能額のお知らせを12月から始めます。

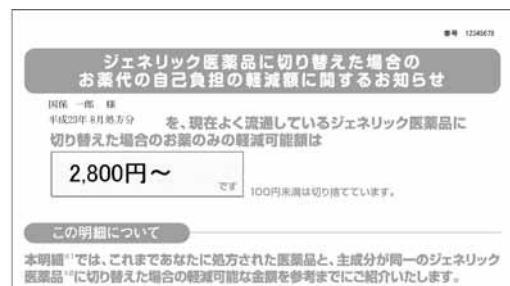
このお知らせは、月ごとの処方箋で、現在流通しているジェネリック医薬品に切り替えた場合、薬のみの軽減可能額が大きい上位4%の人に送付します。ぜひ参考にしていただければと思います。

なお、ジェネリック医薬品の中には、新薬(先発医薬品)で認められている適応症が含まれていないケース

や、効能・効果が異なるケースがあります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、主治医とよくご相談ください。

☎ 保険年金課(☎0848-25-7107)

<12月から送付するジェネリック医薬品使用促進通知書(見本)>



受けましたか? 特定健診

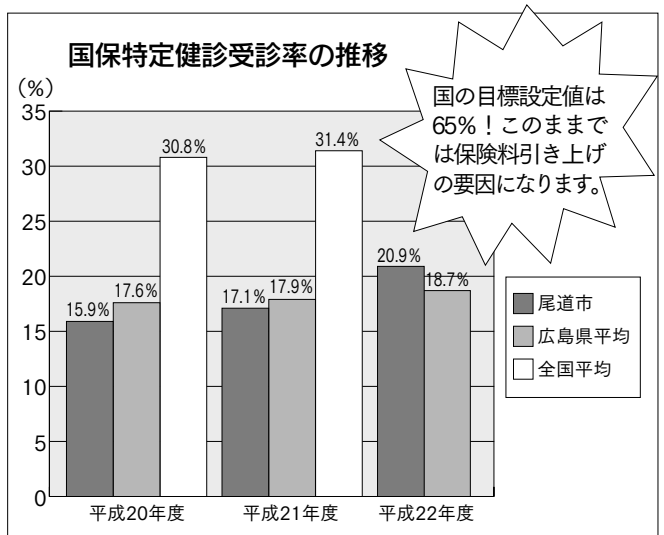
本市国保では、生活習慣病の予防・重症化防止のために「特定健康診査」を実施しています。3月末時点の加入者には特定健診のご案内と受診券を5月に送付していますが、平成22年度では約2割の人しか受診していません。

「元気だから今まで受けたことがない」人はもちろん、「医療機関受診中」の人も、年1回は8,000円相当の検査が無料でできますので、ぜひ受診してください。

また、特定健診には受診率などの目標が設けられており、本市のように受診率が低いと後期高齢者医療制度への支援金が増加されることから、保険料引き上げの大きな要因になります。

受診率向上にご協力をお願いします。

☎ 健康推進課(☎0848-24-1962)



※平成22年度全国平均の数値は、まだ示されていません。